

# 令和4年度 大分地方最低賃金審議会 特定最低賃金専門部会合同部会

- 1 日時 令和4年9月26日(月)午後1時30分～
- 2 場所 ソフィアホール会議室  
(大分市東春日町17番20号)
- 3 出席委員(敬称略)  
公益代表：荒井 公美、井田 雅貴、城戸 照子  
清水 立茂、松隈 久昭  
労働者代表：上田 智仁、田中 勝裕、原口 享子  
浅見 陽央、羽田 徹、姫野 琢哉  
藤本 雅史、松下 正芳、山田 功一  
多々良 哲也、三石 信義、宮城 英伸  
鹿嶋 秀和、是枝 洋平、日野 雅宣  
使用者代表：岩田 成寿、寶藏寺 和夫、松崎 弘芳  
木下 正文、中島 英司、久甫 望  
阿知波 孝典、石井 四郎、藤野 久信  
小野 賢治、坂本 喜久雄、山本 勇一  
岩尾 豊樹、神、昭雄、挟間 陽
- 4 事務局  
大分労働局：中井 労働基準部長、金田 賃金室長  
田口 賃金室長補佐、吉田 給付調査官
- 5 議 題  
(1) 部会長・同代理の選出について  
(2) 専門部会運営規程の審議について  
(3) 資料説明  
(4) 日程調整  
(5) その他
- 6 議事録

賃金室長

それでは、ただいまから、大分地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会合同会議を始めさせていただきます。

私は、大分労働局で賃金室長をしております金田と申します。

よろしく申し上げます。

各委員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本会議には、特定最低賃金専門部会委員35名のうち、34名の委員が出席されており、最低賃金審議会令第5条第2項及び第6条第6項の規定により、各部会とも出席有効定数を満たしており、有効に成立していることを御報告いたします。

また、本合同部会は、公開としております。傍聴希望はありませんでしたので傍聴人はおりませんが、議事内容につきましては、後日、議事録をホームページに公開させていただきますのでご了承いただければと存じます。

本日の議事進行につきましては、座長が決まりますまで事務局で進行させていただきます。

まず、お手元にお配りしております資料について確認をさせていただきます。

資料は、大きく4種類ございます。

大きなクリップ止めをお開きください。(公益委員の皆様は、紙ファイルになります。)

1種類目は「議事次第」の綴。

2種類目は、資料「その1」の資料で、目次が鑑となっております。

り、ホッチキス止めの資料が3種類あります。その1の資料は、5産別共通の資料となります。

3種類目は、資料「その2」の資料で、こちらの資料も目次が鑑となっています。「その2」につきましては、産別ごとの「賃金実態調査結果」に基づき作成した統計資料等になりますので産別ごとに違う資料となっております。

公益委員の皆様には、担当産別分入れております。

4種類目は、1枚もので、「特定最低賃金専門部会委員日程調整表（案）」をお配りしております。

以上、資料の確認をさせていただきましたが、資料に不足がございましたらお知らせください。

#### 【各委員の状況確認 異常なし】

賃金室長

次に、辞令交付に関してでございますが、皆様のお手元に、専門部会委員の辞令を、お配りさせていただいておりますので、御確認をお願いいたします。

皆様、お一人お一人に、辞令を直接、お渡しすべきところでございますが、時間の制約もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事次第の資料に、委員の名簿を添付しておりますので、各部会の委員につきましては、ご確認をいただき、ご紹介に代えさ

せていただきたいと思ひます。

それでは、ここで大分労働局労働基準部長の中井から、ごあいさつを申し上げます。

## 基準部長

大分労働局労働基準部長の中井です。

よろしくお願ひいたします。

本日は、ご多忙のところ特定最賃専門部会合同会議にご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。また、日頃、公益委員、労側委員、使側委員の先生方には大分地方最低賃金審議会の運営につきまして、格別のご尽力とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて最低賃金につきましては、ご承知のとおり地域別最低賃金と各委員の皆様は今後ご審議いただく特定最賃の2つがございます。

まず、地域別最賃につきましては、本日もご出席いただいておりますが、公労使各委員の皆様の熱心なご審議の結果をもちまして、10月5日から時間額854円に改正発効されることとなっております。労働局としては改正額と業務改善助成金の周知に取り組んでまいりますので、各委員におかれましても、所属の団体などへの周知にご協力をお願い申し上げます。

特定最低賃金は、各種商品小売業を除く5業種について、改正決定の必要性有りとの答申をいただき、本日の会議では、5業種の特定最低賃金について審議する第1回目の合同会議になります。

特定最低賃金の金額審議におきましては、労使のイニシアティブ発揮という趣旨にのっとりまして、全会一致の議決に至るよう努力するとさ

れているところがございますので、よろしくお願いいたします。

日程も厳しく、各部会とも実質2回の審議となり、ご苦勞をおかけいたしますが、慎重かつ十分にご審議をしていただき、早期結審並びに12月25日の統一発効につきましても、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

賃金室長

着座にて議事を進めさせていただきます。

それでは、議題1「部会長、同代理の選出について」に入ります。

各専門部会の部会長及び部会長代理につきましても、最低賃金法第25条第4項の規定により、公益を代表する委員のうちから委員が選挙すると定められています。

したがって、部会長及び部会長代理につきましても公益委員の中から選出いただくこととなります。

また、各専門部会の部会長代理については、平成24年度より2人の代理を選任していただくことになっております。

既に公益委員会等を開催し、互選をしていただいておりますので、その内容を皆様に御承認いただくという方法で、選出をお願いできればと考えております。

そのような方法でよろしいでしょうか。

【異議なし】

賃金室長

それでは、互選していただきました結果を申し上げます。

「鉄鋼業最低賃金専門部会」は、部会長に松隈委員、部会長代理に荒井委員、井田委員。

「非鉄金属製造業最低賃金専門部会」は、部会長に清水委員、部会長代理に松隈委員、城戸委員。

「大分県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会」は、部会長に井田委員、部会長代理に城戸委員、荒井委員。

「自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金専門部会」は、部会長に荒井委員、部会長代理に清水委員、松隈委員。

「自動車新車小売業最低賃金専門部会」は、部会長に城戸委員、部会長代理に荒井委員、井田委員に、それぞれお願いするということで御承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

賃金室長

それでは、各専門部会の部会長及び部会長代理は、ただ今申し上げたとおりとさせていただきます。部会長及び部会長代理の方々には、各専門部会の円滑な運営をよろしくお願いいたします。

次に、これからの議事進行でございますが、本日の会議は各専門部会の合同会議でございますので、ただ今、お決めいただいた

部会長の中から座長を選出していただき、以後の議事進行をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【異議なし】

賃金室長

では、具体的な選任について委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御意見ありますでしょうか。

【意見等なし】

賃金室長

特にないようでしたら、予め事務局の方で内諾を得ております非鉄金属製造業最低賃金専門部会の部会長である清水委員にお願いしたいと思いますが如何でしょうか。

【異議なしの声】

賃金室長

それでは、清水部会長に座長をお願いすることといたします。  
これからの議事進行をよろしくお願いいたします。

座長

ただ今、本日の特定最低賃金専門部会合同会議の座長を仰せつ

かりました清水です。これからの議事が円滑に進むよう、よろしく御協力をお願いします。

それでは、議題2「専門部会運営規程の審議について」に入ります。

審議会では、最低賃金法第25条第2項の規定により、産業ごとに最低賃金専門部会を設置することになっており、その運営については、専門部会ごとに運営規程が必要となります。

運営規程（案）について事務局から説明をお願いします。

#### 賃金室長

それでは、資料（その1）の資料7、17ページから5産別分の運営規定（案）を添付しております。各産別に作成していますが、規定内容は各専門部会共通でございます。該当する産別の運営規定をご覧ください。

この運営規程は、専門部会を運営するにあたり、その取扱いを定めたものでございます。

第2条に「会議の招集」要件を定めております。部会長、大分労働局長、又は、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催要求があった時は部会長が行うこととなっております。

第3条には、必要に応じ、実地調査または参考人の意見聴取ができる旨定められております。

第4条には、「委員の欠席」に関すること、が定められておりますが、昨年度からテレビ会議システムの利用を追加で定めております。

テレビ会議システムの利用につきましては、参集しての審議を基本にしている関係上、やむを得ない理由かつ、欠席することにより審議自体に重大な影響を及ぼす恐れがある場合の2要件により判断する旨、審議会場で確認しておりますので、特定最低賃金専門部会におきましてもこの方針で運用いただきたいと考えております。

第6条に「会議の公開」に関することを定めております。会議は、原則公開とすることになっておりますが、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利、利益が不当に侵害されるおそれがある場合、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができることを定めております。

第7条に議事録の作成に関すること等が規定されています。議事内容につきましては、会議が公開の場合、議事録は公開となり、会議が非公開の場合は、議事要旨を公開することとなります。

座 長

ただ今、説明のあった運営規程（案）について、ご意見がありましたらお願いします。各専門部会の運営規程はこの（案）のとおりとしてよろしいでしょうか。

【意見等なし】

座 長

それでは、各専門部会の運営規程は、この（案）のとおりと決

定します。冒頭の（案）は削除していただき、末尾の付則は令和4年9月26日と記入をお願いします。

次に、議題3「各種資料の説明」に入ります。

特定最低賃金の審議に関し、事務局より資料が提出されておりますので、各資料の説明をお願いします。

賃金室長

### 【各資料の説明】

座長

ただ今の説明に対し、御質問等があればお願いします。

鹿嶋委員

関係法令資料の7ページです資料No4のところ、大分県分が令和2年度の引上げ額が32円になっていますが、4円だと思えますので32円は令和元年度の数値が入っているのかなと思えますので、ですから8ページの非鉄も9ページも一緒だと思えますので、数値の引上げ額の確認をお願いします。

座長

事務局いかがでしょうか。

賃金室長

鉄鋼と非鉄ということですか。

鹿嶋委員

いや鉄鋼、非鉄、電気

賃金室長

全部ですか。

鹿嶋委員

おそらく令和2年度の引上げ額は、13ページを見て頂きますと鉄鋼4円、非鉄4円、電気3円、輸送用機械3円、自動車小売4円ということで、令和元年度の数値では。

賃金室長

分かりました。次回の金額審議の際に修正したものを提出いたします。大変失礼しました。

座長

その他に何かありませんか。

【意見等なし】

座長

それでは、議題4「日程調整」に入ります。具体的な調整は、

一旦合同部会を終了したうえで専門部会ごとに実施していただきますが、全般的なスケジュール等について、事務局に説明をお願いいたします。

#### 賃金室長

各専門部会の今後の開催日程でございますが、大分県における特定最低賃金の審議につきましては、平成13年度から、6業種について統一発効を目指しております。今年度は6業種のうち各種商品小売業が審議の結果、金額改正の必要性無しとなったため、5業種につきましては統一発効を目指すこととなります。

本年度も6月29日の本審議会において統一発効を目指すとの合意がなされ、具体的には12月25日の発効を目指すこととされております。

そのために、各専門部会におかれましては、遅くとも10月25日（火）までに金額審議を終了していただき、10月26日（水）に審議会を開催できればと考えております。

10月中に集中的に御審議いただくこととなり、大変厳しい日程になりますが、御協力の程よろしくお願い申し上げます。

事前に各委員からいただきました日程調整表をもとに、専門部会の開催日程（案）を作成いたしました。これから産業別の部会ごとに日程調整に移りますが、今この場で調整したほうが良いと思われる点はございませんでしょうか。

座 長

何か質問等はありませんか。なければ、事務局に今後の進行を説明願います。

賃金室長

これより部会ごとに金額審議の日程などについて御協議いただくこととしております。

当ビル4階の会議室に部会ごとに移動していただきますが、本年度は、電気、自動車船舶、新車小売、鉄鋼業、非鉄の順で、順次ご案内いたしますので、日程についてご協議いただき決定していただきますようお願いいたします。

座長

それでは、最後の議題5「その他」に入ります。

労使各側から、日程調整を除き、ここで話しておきたいようなことがあれば伺いしたいと思います。労働者側、何かありますか。

労働者委員

ありません。

座長

使用者側、何かありますか。

使用者委員

ありません。

座　　長

では、事務局、何かありますか。

賃金室長

それでは、順番にご案内いたしますが、各専門部会において日程の調整が終わりましたら、お帰りいただいて結構でございますので、荷物はお持ちになって移動ください。

順番がくるまで、この部屋に待機していただきたいと思いますが、お帰りの際にお忘れものがないようお願いいたします。

座　　長

以上で合同会議の議事を終了します。

次回からは金額審議に入ることとなりますので、効率的な審議が図れますよう、各委員におかれましては、事前に本日の資料等の御検討をお願いします。本日の議事録確認委員は、原口委員、中島委員をお願いします。

皆さん大変お疲れ様でした。